

人材支援総合コーナー **[看護 介護 保育]** **[建設 警備 運輸]**

相談・面接会

日付 令和8年 2月20日 (金)

場所 ハローワーク明石 2階 大会議室

時間 13:30~14:30

※原則予約不要
※予約優先

事業所名	職種	求人番号
(株) アイアルケア	介護ヘルパー 調理補助 管理スタッフ	 求人はこちらから



当日参加歓迎！！

事業所に仕事内容など
直接聞けるチャンスです！！
当日は直接大会議室に
お越し下さい。

問い合わせ先 ハローワーク明石 人材支援総合コーナー
(078)912-2305

※求職活動実績になります

(株)アイアルケア 求人一覧

令和8年2月20日（金）開催

NO	就業場所	職種	募集 人数	求人番号	必要資格
1	明石市藤江1867番 つつの家 西明石	介護ヘルパー パート	1	28080-272061	初任者研修 ヘルパー2級 いずれか必須
2	明石市大蔵本町11番6号 ときの家 大蔵本町	介護ヘルパー パート	1	28080-289161	初任者研修 ヘルパー2級 いずれか必須
3	明石市二見町西二見1323-5 ふたみの郷	介護ヘルパー パート	1	28080-266261	初任者研修 ヘルパー2級 いずれか必須 普通自動車免許 あれば尚可
4	明石市二見町東二見1067-2 和心の家 二見	介護ヘルパー パート	1	28080-291261	初任者研修 ヘルパー2級 いずれか必須 普通自動車免許 あれば尚可
5	神戸市西区伊川谷町有瀬1255-5 ときの家 伊川谷	介護ヘルパー パート	1	28080-247061	初任者研修 ヘルパー2級 いずれか必須
6	神戸市西区伊川谷町潤和1286-1 うるおいの家	調理補助 パート	1	28080-261961	不問
7	神戸市西区今寺25-6 ゆとりの家	管理スタッフ パート	1	28080-244861	不問
8	神戸市西区今寺25-6 ゆとりの家2号館	管理スタッフ パート	1	28080-268461	不問
9	神戸市西区王塚台1丁目126-1 ときの家おうつかだい	管理スタッフ パート	1	28080-232261	介護福祉士 初任者研修 実務者研修 あれば尚可
10	神戸市西区王塚台1丁目126-1 ときの家 おうつかだい	調理補助 パート	1	28080-240261	不問
11	神戸市西区玉津町出合203-14 出会いの家	介護ヘルパー パート	1	28080-274661	初任者研修 ヘルパー2級 いずれか必須 普通自動車免許 あれば尚可
12	神戸市西区玉津町出合203-14 出会いの家	管理スタッフ パート	1	28080-275261	不問
13	神戸市西区玉津町今津366-8 かりんの家 玉津	介護ヘルパー パート	2	28080-241561	初任者研修 ヘルパー2級 いずれか必須 普通自動車免許 あれば尚可
14	神戸市西区大沢1丁目6-6 ときの家 大久保	調理補助 パート	1	28080-276561	不問

※ 60歳以上 応募可能

人材支援総合コーナー **[看護 介護 保育]** **[建設 警備 運輸]**

事業所説明・個別相談会

日付 令和8年2月20日（金）

場所 ハローワーク明石 2階 大会議室

時間 15:00～16:00 **※事前予約不要
(予約も可)**

15:00～ 20分程度 事業所説明を行います
その後、希望の方は個別相談できます！！

事業所名	職種	求人番号
社会福祉法人 育世会 淡路学園 フレスタ明石	自立援助ホーム 児童指導員	28010-4906951 就業場所 明石市大久保町高丘1丁目6-8



自立援助ホームとは？

子どもたちが自立を目指し、就労や就学をしながら共同生活を送るためのサポートをする場所

家庭的な雰囲気の中で、安心して落ち着いた生活が出来る場を提供するとともに自立に必要な力を身につけ自信を持って自分の人生を選び進めるよう支援する

**事業所に仕事内容など
直接聞くチャンスです！！
当日は直接大会議室に
お越し下さい。**

**問い合わせ先 ハローワーク明石 人材支援総合コーナー
(078)912-2305**

※求職活動実績になります

人材支援総合コーナー面接相談会 **社会福祉法 育世会 淡路学園 求人一覧**

令和8年2月20日（金）開催

NO	就業場所	職種	募集 人数	求人番号	必要資格
1	明石市大久保町高岳1丁目6-8 フレスタ明石	児童指導員 正社員	1	28110-4906951	小・中・高校教諭 社会福祉士・精神保健福祉士・保育士・ 幼稚園教諭いずれかの免許必須 普通自動車免許 必須

※ 資格要件について大学にて、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科

又はこれらに相当する課程を修めて卒業した方でも可

※ 年齢制限ありますが、50代・60代の方 相談可能です